

議会広報特別委員会

日 時	令和2年 6月 26日 (金) 閉会中	9時40分 開会 10時40分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田 さおり 書記 本杉 周平	
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 9時40分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、時間になりましたので、ただいまより議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第59号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは最初に、事務局のほうより説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、よろしくをお願いいたします。

今日の広報特別委員会ですけれども、前回、第59号のスケジュールとページ割の案の検討のほうをいただきました。今回につきましては、ページ割構成の最終決定ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、第1事件ということで、ページ割の構成の決定ということでお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、ページ割構成の決定ということで、よろしくをお願いいたします。

資料といたしますと、次第の後ろにA4のものを三つ、つけさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、横版の比較表というところになりますけれども、一番右が59号、6月定例会の議会だよりのページ割という形になっております。前回、ご指摘等いただきましたところを若干修正させていただいて、今回は提出のほうをさせていただいております。

変更したところといたしますと、まず5月の臨時会をとりあえず最初の項目ということで、前回はご了承いただきましたので、今回も5月の臨時会、6月定例会という流れで、案のほうは一応つくらせていただいております。

それで、臨時会の議場において、質疑のほうが結構あったものですから、ページを3ページほど取っておりまして、今、質疑をされた方々から、それぞれ原稿もいただいているというところがございます。この前、ご指摘いただきましたとおり、5月臨時会の報告が3ページ取ってございますので、6月定例会の報告を途中から始めるのはちょっとどうかというご意見がありましたので、議案一覧ですね、5月臨時会と6月定例会、まとめたものになりますけれども、前回のこれが、6月定例会報告の後ろに、補正予算連合審査の後ろにありましたけれども、こちらを5ペ

一頁目に持ってきて調整をするというところで考えさせていただきました。その後、6月定例会の報告、補正予算連合審査という形で、6月定例会としては、今、4ページほど取ってごさいます。その後、一般質問が8名ありまして、その後の特集の記事ですけれども、前回提言の成果についてしたらどうかというところのご意見等ございましたので、総務建設委員会のほうで1件、文教厚生委員会のほうで1件ということで、上半分が総務、下半分が文教ということで1ページ、提言の成果ということで確保させていただきました。

その下、19ページになりますけれども、新型コロナウイルス感染症関係ということで、今、入れさせていただいてごさいますけれども、これも前回、医療従事者の方へのメッセージ動画であったりとか、例えば視察を現在見合わせているとか、議会運営委員会のほうでどうなるかわかりませんが、議会報告会の検討も載せたほうがいいんじゃないかというところのご意見等がございましたので、新型コロナウイルス感染症関係ということで1ページ取らせていただいて、そこに新型コロナウイルスに関係するところはまとめて載せたらどうかというところで、1ページ取らせていただいているということでごさいます。例えばここに、今、本会議等でも傍聴席を1個あけてとかということもやっていますので、その辺も少し載せたらどうかというふうには思っております。

裏表紙、裏のところですが、こちら、とりあえず今のところ二つトピックスのほうを載せさせていただいております、原子力防災センターの見学に6月の初日に行っていただきましたので、その関係を載せたらどうかというところ、それと永年勤続表彰ということで、6月定例会の中で4名の方が表彰をされております。これにつきましては、昨年度も同時期に表彰等を議場においてやっているんですけども、今年の広報には、このトピックスはございませんが、過去のものを見ると、27年であったりとか28年のときの広報には、永年勤続表彰ということで記事を載せているようなところもあったので、今後どうするかというところにもなると思いますけれども、表彰のことを載せたらどうかというところで、案としては入れさせていただいているということでごさいます。

最後、編集後記につきましては、今回は藤野委員にお願いできればということで考えてごさいます。

以上、ページ割の前回との変更点といいますか、その辺を反映させていただいたものの案になりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明、ありがとうございます。

今、事務局より説明がありましたけれども、ページ割の件で、これはどうなのとか、意見等あれば言っていただければと思います。

どうでしょうか。特にありませんかね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

前回、5と6と、臨時会と定例会と順序をどうしようという話で、一旦保留といったらおかしいんですけど、正式に決定はしていなかったと思うんですけど、やはり時系列ということを考えて、今までの臨時会のように、たった1議案、しかも非常に軽微と言ったらあれなんですけれども、市民の皆さんからすると余り関心の高くない議案だったりしたことがままあって、それを一番前に持ってくるというのは、さすがにちょっとということで、臨時会については定例会より後にしたことが多いんですけども、今回に限っては、やはりコロナ関連の対応の予算というところが主になるので、それが6と5とテレコになっていたら、テレコってちょっとあれなのか、順序が逆になっていたら、市民の皆さんも、あれあれと思うところがあると思うので、今回に限っては5月、6月という時系列に沿った形で掲載していくのがいいのかなと、私は改めて思いました。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今のご意見に対して、何かあれば、ほかでも結構ですけども、いかがでしょうか。

私も、平口委員と同様の考えですので、やはり今回はコロナ関係のもの、市民の皆さん高く関心を持っておられると思うので、臨時会から、5月の臨時会を載せて、6月定例会と。あと19ページにコロナ関係の関連した記事を載せるということで、これもいい案だなと思います。

ほかの皆さん、よろしいですか。

今回あれですよ、写真はどこでしたか、小学校。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

今の横版の一番上のところにございますが、今回は川崎小学校ということで、一応これで一回りというか、最後の小学校の担当になりますので、例えば、今後の話になりますけれども、60号とかをどうするかというのは、もしお願いするのであれば、また校長会とかに出さなくちゃいけないので、早めにご検討いただければと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これに関しても、今回の委員会のところで決めといたほうがいいよね、次々号をどうするかということね。

○事務局書記（本杉周平君）

そうですね、今回か、この号のどこかで。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そのつもりで、どんな感じで依頼するか等々検討したいと思います。

とりあえずページ割に関して、特に異論がなければ、このページ割でいきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

では、ページ割は以上のようにいきたいと思います。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、59号のページの割は、今お出しさせていただいたような案の中でやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

この後はページに関することなんですけれども、まず1点ですが、6月の定例会において、追加議案ということで、6月16日に補正予算の第5号が上程をされて、その中でも、議場の中で質疑等が何件かございました。

これについても、すみません、私失念していたので、この後、質疑をされた議員の方々には会議録を送らせていただいて、原稿の提出をお願いする形になりますけれども、当然、補正予算連合審査の中でも、この5号については審議のほうをしてもらっている形になります。いろいろご意見、ご質問等がある形にはなるんですけれども、あくまでも議場における質疑と補正予算連合審査の中での質疑というか質問という形になるので、この第5号に関する質疑についての書き方といたしますか、これについては、例えば議場でやられた質問、本会議の中でやられた質問に対しては、議案の審査の中で書く。ただ、補正予算連合審査の中でされた質問は、補正予算連合審査会のページに書くというような、そういうような認識でよろしいのか、あくまでもこの予算に関わるものなので、ちょっと場所が違うんですが、連合審査の中でまとめて書いたほうがよろしいのか。その辺をご意見いただければなというふうに思うんですが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、今の事務局の説明に対して、ご意見等ある方はお願いいたします。

平口委員。

○（平口朋彦君）

本来であれば、議場、両方とも議場でやったんですけど、連合審査じゃない本会議場での質疑って、本当であれば通告をした上での質疑だったんですよ。通告をした上での質疑の場合、個々の事業の細かい話ではなくて、本来的には連合審査会で聞けないような、総括的な、市長における考え方とか方向性とか、そういうものを聞く場だったんですよ。細かい事業のあれやこれやというのは連合審査会でみっちりやってもらうという形になったはずなんですけど、期せずして、ああいった形で連合審査会との違いがわからないような形の質問になってしまって、ちょっと苦慮するところではあるんですが、いかんせん、あそこで細かい連合審査のような質疑をしたことはいかがとは思いますが、一方で内容としては、非常に濃密な、また市民の皆さんにもわかり合いのあるようなやりとりがなされたので、そのことについては通常の通告による質疑のように原稿依頼をかけて、載せる載せないの取捨選択はこちらに一任していただくということで、連合審査と、あと質疑と。通告によらない質疑なんですけど、本会議場での質疑と、一旦原稿依頼と、我々がつくったものと並べて取捨選択していくのがいいのかなとは思いますが。

かといって、本会議場で個々が手挙げして、本来の通告質疑みたいな形を取ったやつを、こちらがするのも作業としてどうかなと思うので。そうしたら、ふだんの通告もこっちでしろよとい

う話になりかねないので、今回に限っては特例的に、そういう形を取ってもいいのかなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

たしか以前あったときに、今と全く同じじゃないですけども、関連性があるものに関しては記事を同じように載せていたと思うんです。多分市民の皆さんから見ると、予算連合審査だろうが、本会議だろうが、わからないのだから、だから、そこは一緒に、たしか以前、藤野委員が委員長のときに、その形で議案ごとというか、まとめた形で載せていたという経緯があるんですけどね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

ここのページ割のところで、補正予算連合審査というふうにタイトルがついているんですよ。ここの補正予算連合審査というところのタイトルを、議場での質疑及び補正予算連合審査というふうにタイトルを変えれば、ごちゃまぜにしちゃっても、ごちゃまぜと言ったら本当に言葉は悪いのかもしれないんですけど、じゃあ、それは本会議場と言ったらおかしいけど、定例会の議事日程の中で聞きましたよ、こっちは委員会の連合審査で聞きましたよという、そのすみ分けを市民の方がどれほど重要視するかというと、そうでもないと思うんです。やはり中身だと思うので、今回に限っては、この補正予算連合審査という見出し、そのページの見出しをちょっと工夫すれば一緒に載つけちゃっても構わないのかなと思います。

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

今、平口委員の意見と私も同じように思います。一般市民から見て、なかなかその区別ってわからないので、同じテーマであれば、同じテーマでまとめてやっていったほうが読みやすいしということになるので、その形で行きましょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

それでは、今回そんな形で行くので、タイトルつけるときに事務局のほう、そこを気をつけてください。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、記事の原稿の記載は質問をされた方をお願いをさせていただいて、あと、こちらのレイアウトのほうは、今いただきましたとおり、補正予算連合審査の中とかで、うまく絡めてあげていくという、そういう形でよろしいですか。

ありがとうございます。

あと、補正予算連合審査に関連いたしまして、その後ろにA4縦のもので補正予算連合審査会における質疑箇所ということで抜粋のほうを少しさせていただきました。すみません、通常どうやられているのか、あれなんですけれども、たしか2月、前回の5月15日の発行のときは、皆様

のほうで抽出をしていただいて、分担をしていただいて原稿を書いていたような記憶があるんですけども、今回はどんな形にしたらよろしいかというところで、ご相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局より説明がございました。この件に関しまして、前回と同じように分担をしてやるか、事務局に一任をするかというところなんですけれども、どうでしょうか、ご意見いただければと思います。

なければ、前回と同じようにしますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

前回と同様ということで割り振りをするという形でいきたいと思います。

割り振りはどんな感じにするか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

1点、会議録がまだ来ていなくて、来週中には、半ばぐらいには来るのかなというところがあります。

もし分担をしていただくという形になりますと、音声は今あるので、音声の中で聞いていただいてというような形になってしまうのかなとは思っているので、もし今回はということであれば、こちらで書いてよということでも、全然、それはそれでとは思いますがけれども。

○（平口朋彦君）

2週間だよな。

○事務局書記（本杉周平君）

19日にやったので。

○（平口朋彦君）

間に合わない。

○事務局書記（本杉周平君）

微妙ですかね。

早目ということをお願いをさせていただければ、向こう側に、来週の頭くらいには、もしかしたら早いうちには来るのかなと思います。次の広報が7月7日なので送らせていただいて、それでやっていただいているということであるならば。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

音声を我々が借りるということ。

○事務局書記（本杉周平君）

どうしてもそこにとということであれば、それがいいかどうかはわかりませんが、聞いていただくとするとなんか音声しかないのかなというふうに思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

例えばこれ、事務局のほうに割り振りを任せて、それに関して、例えば自分のところは二つこれだよとか、平口議員これだよという形で、割り振ってメールとかで送ってもらうことはできる。

○事務局書記（本杉周平君）

それはできます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それは全部事務局のほうで適当に割り振っちゃっていいので、均等に割り振ってくれてね。

○事務局書記（本杉周平君）

こちらで。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでいい。

平口委員。

○（平口朋彦君）

牧之原市議会で音声を議員に渡したことって今までないんじゃないですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

違う、会議録です。

○委員（平口朋彦君）

会議録、できたらということ。ごめんなさい。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

会議録なんですよ。担当のところだけということ。

○事務局書記（本杉周平君）

会議録を、初稿は掲載しないで、こちらのほうで。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

適当に割り振っちゃっていいです。

○事務局書記（本杉周平君）

一任ということですか。

わかりました。

では、補正予算については、そういう形でやらせていただきます。

もう1点、もう1枚資料のほうを出させていただけますが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

臨時会のほうの紙を前回もらって、あれって割り振りましたっけ。

○事務局書記（本杉周平君）

臨時会の質疑ですか。

○（平口朋彦君）

臨時会の質疑は、あれ逆に全部原稿依頼かけて。

○事務局書記（本杉周平君）

かけています。

○（平口朋彦君）

そうか、ごめんなさい。総括から何から全部かけたの。

○事務局書記（本杉周平君）

総括はたしか質疑がなかったと思います。なので、通告のところだけで。

○（平口朋彦君）

ああそうか、総括はなかった。ごめんなさい。

○（鈴木長馬君）

それはいつまでに出しますか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

今の補正予算の関係ですか。来次第になってしまうので、その辺がどうかというところはあ
るんですけど、7日が1回目のワード原稿の確認になるので、もし可能であれば、そこには載
つけた形で見ていただいたほうが一番ベストなのかなというふうには思うんですが。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そうだと、例えば3日までの金曜日までだったらできる。ワード原稿。

○事務局書記（本杉周平君）

今、先方の業者へいつぐらいまでにできますかということで確認をしてきたんですけど、7月
3日までには。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それは厳しいや。

○事務局書記（本杉周平君）

納期が2週間ということでお願いしているのですが、一般質問は1週間をお願いしているんですけ
ど。なので、例えばワード原稿の1回目のときは、そこは入っていないような状態でもよろしけ
れば、後ろへ提出期限を延ばさせていただくことはできるんですけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

3日に仮にできたとしても、土日を入れて月曜まで。結構厳しい。

とりあえず、第3回目に関しては、その部分だけなしの状態での原稿ということできましょ
うか。なかなか厳しいかなと思うので。

○（原口康之君）

原稿は来次第に。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

送ってもらう。できる人は送って。

○（原口康之君）

できた人はどんどん進めていってという形で。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

最終締切を一応決めておきますか、いつまでか。

10日まででどうですか、10日の金曜日まで。ちょうど原稿がきてから1週間です。

平口委員。

○（平口朋彦君）

16日分の質疑の原稿依頼を本来だったら状差しにいつも入れているけど、もうしばらく来ないですよ、皆さん。それなので、いつもとは違うけど、委員長名でメールで原稿依頼をかけないと、状差しに差していても、来なきゃ知らなかったという話になるので、それはちょっと。一手間かかるけど、お願いしたほうがいいかな。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。何人かの議員の方々からも、会議録頂戴というようなご指摘もいただいていますので、この後、会議録については、とりあえずメールで送りますという話はさせていただいてあるので、それとあわせて、メールのほうへ委員長名で、今回はこういう形でお願いしますということで書かせていただいて、会議録のほうを送らせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とりあえず、今言った補正の件、原稿に関しては一応、最終7月10日までということで、できる方は6日ぐらいまでに出していただければワード原稿に間に合うという形になるのでお願いいたします。

それでは引き続き、もう一つあるので、私のほうから最初に説明させていただきます。

もう1枚資料がありますけれども、議決結果の概要というところです。この資料をごらんいただきたいと思います。

これは、村田議員が今回欠席したということの中で、皆さんも議員控室の中で市民の声というところで投書があったのを見て、ごらんになったと思いますけれども、その中で、この件に関しては議会だよりに載せるんだらうねというところが、逆に言うと、議会に対して問いかけがあったという感じで私も捉えておりますけれども、これ議長のほうからも、こういった件があるので、これは事実を載せるべきだらうという中で、そういった話があったものですから、載せるのであ

れば、ここのページに載せたらどうかというところら辺で載せさせていただきました。

これに関して、一応たたき台として、三つほど文章をつくっていますけれども、これはたたき台なので、この文章以外にも、こんなのがあればということ言っていただければと思います。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。今、委員長のほうからご説明させていただいたとおりの形になりますけれども、1点、事務局のほうからのご相談といたしますと、通常、賛否が分かれた議案ということで、もし賛否が分かれているようであれば、この一覧の下に、賛否が分かれた議案ということで別枠で設けまして、賛成丸、反対黒丸ということで記載をしていきます。議長は加わらないので、議長のところは横線が入った形で載る形になります。

現状、あくまでも自分が第1稿、この原稿をつくっていた中で、この下の文章をつけさせていただいたので、そこはないんですけれども、例えば、そこについても、この固定資産評価員の選任についてというところについては別枠で設けて、例えばですけれども、村田議員のところを斜線なりにして、そこに例えば米印をつけて、下にこういった記載をするというほうがよろしければ、そういうような案もあるのかなというところで、その辺も含めてご意見等いただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明がありましたけれども、この件に関して、ご意見等あれば言っていただければと思います。吉田委員。

○（吉田富士雄君）

この件について、村田議員にはそれなりの理由があるかもしれないし、ただ、今の現状を聞いた中では、この前の全協の中では、はっきり見えていないし、謝罪というか謝罪文も、それなりの理由で、ただ忘れていただけじゃなくて重要な問題があったかもしれない。その人に対しては。その理由もわからないし、その人の人権に関することだから、もうちょっと審議したほうがいいんじゃないかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

この件に関しては、今回は村田議員ということなんですけれども、例えば今後、似たようなことがあった場合に、例えば今回無断欠席というのがあるんですけれども、例えば病気で休んだよとか、例えば慶弔、そういった冠婚葬祭のところで出られなかったというところの理由をつけて、こんな形で、例えば市民に、これはあくまでも市民に示すということでやっているの、今回は村田議員ということなんですけれども、ほかの議員があったとしても同じような形で、これから載せていくというところの一応方向性としてはどうかと、そこら辺の話し合いをしていきたいなという思いでやっています。

ご意見があれば。

平口委員。

○（平口朋彦君）

これは、もう議会運営上のルールなのでいたし方ないんですけれども、欠席されようが、退席されようが、議場にいない人がもし定足数に達して議場にいなかったら、その人を抜いて、ここにあるように全会一致で可決となるんですよね。そういった表現が、例えばこういったものを説明を書かないと、市民皆さんは全会一致という、議長を除いた15票で一致というふうにし読み取れなくなるんです。

ただ、あの場では採決のときにいらっしゃらなかったから、全会一致とはいえ14票なんですよね。この採決の重みというのはすごい大きくて、やはり4万5,000人を16人が代表して採決をしているので、本当に15人で全会一致だった場合は特段の表記はいらないと思うんですけれども、内容としては、1名欠けた状態での全会一致ということを何らかの形で情報として発信していく必要があると思います。そういった形で、私は賛否が分かれた議案に対しての丸とか黒丸というものところに欠という形で載つけたほうがいいのかというふうに、表をつくって思っていました。その欠についての説明として、無断欠席で表決に加わっていないということを、賛否が分かれた表の下にくっつける形が一番いいのかと私は思っています。

いずれにせよ、例えば過去に牧之原市議会でも、片浜小学校の統廃合だったりとか、坂部保育園の指定管理の件だったり、大きく票が分かれたことってあるんですよね。議場での採決で。そのときって、やはり1票の差って大きいんですよ。議員皆さんもそうですし、市民皆さんも、否決されたけど、可決されたけど、どの議員が否決したんだ。また、その票数は何票対何票だったかというのは、すごい大きいんですよ。そう考えると、採決、また表決、こういった形で表決がされたかというのは確実に市民の伝えないといけない。今回、全て全会一致というふうな形で伝わってしまうというのは、情報として瑕疵がある。足りない部分があると思うので、表をつけるなり、こういった形で説明をするなりしないと、市民皆さんには15票の全会一致だと思われると思うので、その部分は、こういった工夫をする必要が絶対にあると思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほかに。

原口委員。

○（原口康之君）

今、皆さんの意見をお聞きした中で、自分としては、欠席は欠席で今までも前例になかったということなんですけど、結果自体から言えば、ほぼそこで1票入っていようがいまいが、ほぼ全会一致というか、ほぼ全員がそういう方向でいたということの中の欠席という部分でいくと、本当に村田議員が欠席したということを積極的に伝えるということが本当に公平なのかなと。

なので積極的に伝えるなくてもいいんじゃないかなと。さっきの表決の表のところの丸とか黒丸とかいう部分をバツとかというふうにするんじゃないかと、いなかったんですから、空欄にしておくとか。その空欄に対しての村田議員は欠席のためとかという、そのくらいでも別に市民としたら納得していただけるんじゃないかなと私は思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

原口副委員長にお話をしたいんですけども、ほぼ一致とかというのは、議会議員として非常にまずい発言だと思います。

中には、いらっしゃるので、あえて言うんですけども、国政政党に属していらっしゃる方は党派の主張というものをちゃんと地方議会に反映するために反対票を投じたりとかしているわけですよね。そういったことで1票というのは非常に大きいので、ざっくりここをみんなほぼ同じ方向性を向いていて、ほぼ全員賛成だからという考え方は、ちょっと逆に議会になれ切っちゃっている話だと思います。それは本当、議会制民主主義の根幹を揺るがしかねない話なので、議場において、最終最後まで起立するか、座ったままでいるかというのは、その議員個人の権限ですし、議会議員の権能なので、大体初めから採決する前から決まっているからという考え方は、控えていただいたほうがいいと思います。

その上で、今おっしゃったように工夫の余地があるということで、何らかの工夫をして表現をしていただくということには賛成していただいたのかなとは思っているので、そういう形でやっていけるのがいいかなとは思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほかにご意見はありますか。

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

この無断欠席という表現、ちょっと印象が悪いし、議会議員として、この広報に載せて大っぴらにすることはないんじゃないかと自分は思います。誰しも、こういうことまた起きる、この前議場で謝ったことも、いろいろ問題、いろいろな意見まだ出ている中で、ちょっと疑問があるので、この広報に載せてまで、こんなことをしなくてもいいんじゃないかと自分では思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほかはありますか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

いろいろ、村田議員は無断欠席のためとあって、これからこう詰めていくことかもしれませんが、無断欠席って、無断を消したって別にどうこうないと思うんだけどね。どうこうというか、一応議会で、今、吉田委員がおっしゃったように、もしこういう文章的に載せるなら、欠席のため表決に加わっていないぐらいの形のほうがいいんじゃないかと。これ議会にとってもあんまり、それは事実を伝えるのはもちろん最も大切なことなんですけれども、あんまり改めて声を大にして言うようなことでもないような気がするものですから、その辺は、例えば欠席と載せるなら、無断を取って欠席という形でやったほうがいいかなと思うんです。

普通、無断欠席って、これ無届欠席のことかな。よくあれですけども。届出書があれば、届出用紙があるわけですから、その届出がないんですから無届欠席ということになるかと思うんですけども、無断とか無届とか、やっぱりどうかなと私も思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

これは、あくまでもたたき台ですから、何もないということではないですからね。あったことに関して事実を書いただけですから、当然掲載内容に関しては委員会の中で検討ということなので。

あとは、その村田議員という名前を入れていますが、例えば、この書き方なんですけれども、村田議員のところに、例えば欠とか斜線を引くとかとなったときに、そこに米印をつけてね、当議員はという形で名前を入れずにやってもいいかなとも思うし、いろんないろいろ案はあるので、これで全てこれでいこうというわけでもないものですから。これはあくまでもたたき台として、皆さんどう思いますかというところら辺ですから。

平口委員。

○（平口朋彦君）

あくまでも、先ほどから主張させていただいているのは、議会としての市民皆さんに情報を、議会で決したことを情報として提供する必要というか、提供しないとイケないと思いますので、公開情報なので。そういった意味で、この無断という言葉が入ることによって、すごい粛清的なニュアンスが伝わってしまうというのであれば、この無断という言葉を変えて、違った形で事実だけを粛々と伝えるという形にもっていくのは、今のお話を、皆さんの話を聞いていて、確かに広報が殊さらに粛清的な発信をする必要はないというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、例えば過去にも体を悪くされて、私はいなかったんですけど、私の前に、体を悪くされて結局議場に來たけど途中で帰らざるを得なかったという方もいらっしゃいます。そういった方に関しては、やはり最終最後には、そういった旨の情報というものが発信されていたと思いますので、どういう場合かわからないですけどね。最後お亡くなりになってしまったというのもあったので。

やはり、採決の場、表決の場には、確実に本来だったらいるのが議会議員なので、この欠席をした理由というものがあがる程度、贖罪の意味を入れなくても、粛清の意味を入れなくても、欠席した理由というものがあがる程度伝わったほうがいいかなとは思いますが。そういった意味では、先ほど藤野委員がおっしゃったような無届欠席とか、そういった表現もありなのかなとは思いますが、単純に欠席って、何でという話にもなると思うんです。ご家族にご不幸があつての欠席とか、本来地方自治法で欠席する理由って事細かに指定されていて、それ以外の理由って認められていないので、そういったところはちょっと表現を工夫する必要はあるかなとは思いますが、粛清的な表現は避けたいということに関しては、私も同意します。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

原口委員。

○（原口康之君）

先ほど皆さんから出ている意見の中で、やっぱり今までというか、過去とか、全国的に見ても、そういう事例がないという部分でいうと、牧之原市で、それを当市だけ起こして、それを積極的に広報するののかという部分も含めて、その部分でいうと、ある程度恥ずかしい部分をみずから発信していくのかという部分で、ちょっとこういうのはもう少し慎重というか、いろんな公平な部分というか。当然結果というか、理由はどうであれ欠席は欠席なので、やっぱり理由があっても欠席は欠席なので、その部分でいうと欠席で、先ほど平口委員も条例とかいろんなところに合わせても事例がないということなので、事例というか、その中にもないということは、それなりに自分らで考慮して、その部分をあれしなさいという意味も、私はそういう意味もあるのかなと考えるので、やっぱり、そういう意味でいうと、積極的にというのには本当に考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ちょっと整理していくと、この文章として、文章の内容は検討しないといけないですけども、文章として載せるほうがいいのか、載せないほうがいいのか、その辺を皆さんで、多分分かると思うので、それに関してお聞きしたいんですけども、一人ずつ意見をもらいたいんですが、鈴木長馬委員のほうから。

掲載するべきかしないか、文章としてね。

○（鈴木長馬君）

文章として、やっぱり載せたほうがわかりやすくなると思うんです。それで、その前に一覧表で丸の表示がありますよね。それもつけて一緒にやらないと、この文章というのは、わかりにくいと思うので、その辺も考慮していただけたらと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

わかりました。

平口委員。

○（平口朋彦君）

私も、一覧表をつけた上で、その一覧表にはやはり一目でわかるように欠という言葉等をつけたほうが良いと思います。その欠に関して、その欠が先ほど言ったように、当該議員は、どういった形が良いかわからないんですけども、無届で欠席されたためとか、そういった意味で、そういったことをつけてあげないと、ちょっと不親切かなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

原口委員。

○（原口康之君）

私は文章というよりも言葉で、表のほうには何も、表決に加わっていないので何も書かずに、空欄の部分に関しては欠席のため、欠席という程度で、私はそのくらいでもいいのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

文章としては載せると。

○（原口康之君）

文章というか、一応欠席という短い、そんな長い文章でなくても、欠席ということがわかればいいので、その程度でいいのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

一応、文章としては載せるということでもいいですかね。

平口委員。

○（平口朋彦君）

ちょっとこれも皆さんにお聞きしたいんですけど、謝罪されているということ載せるか載せないかというところもあると思うんです。逆に言うと、ご本人のことを思えば、勝手にこっち側が考えるのもどうかとは思いますが、ご本人のことを思えば、もし問い合わせがきて、欠席とはどういうことだというふうに市民皆さんから直接きたときに、やはりここに欠席したことに関しては申しわけなかったと。それは議員にというより市民皆さんに、有権者の皆さんに対して、本来だったら採決の場に臨まないといけない、きっちり臨んでいないといけないことに関して欠席してしまったのは申しわけなかったということ、恐らく言われると思うんですよ。

そういったことを思えば、この場に先に載っけておいてあげるというのも本人のためにはなるのかなとは、私は思うんですけど、その辺も含めて皆さん、謝罪されたことは書くのか、書いたほうがいいのか、書かないほうがいいのか。どのみち無断という言葉を取ろうが取らまいが、わかっている方は欠席とは何事だというふうには捉えられると思いますよ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とりあえず、中身に関してはその後にするので、とりあえず文章を載せるか載せないかというところだけを。

藤野委員。

○（藤野 守君）

無届欠席のため無届とかという言葉を使いましたけれども、私は、欠席のため表決に加わっていませんぐらいにして、そのぐらいでいいじゃないかというふうに思っております。本会議場で謝罪していますというと、謝罪と出てくると、何らかの行動に瑕疵があった、それこそ不足でよろしくない点があったということが出てしまう、出るんですけどもね、そういうことなんですけれども、このあたりは完全にここで議会だよりでどうかなと思うんです。完全に取り上げて表現するというのはどうかなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ご本人に関しては、この後話をするので。文章を載せるか載せないかというところで、それは載せるということですか。

○（藤野 守君）

簡単に載せていいじゃないかというふうには思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

私も藤野委員と似たような意見ですが、事情があつてのことで、私もなぜという、それぞれにただ無断欠席という中ではなくて、事情も一部聞きましたけれども、何でと。事情があつて娘さんのことなんですというので、それは詳しくは言わないけど、そういう事情もあるものだから、そういう、たださぼったわけじゃないものだから、ただ欠席して決議に加わらなかったというぐらいにしておいたほうが、これからもこういう形で、余り一昨日の意見、ああいうのを聞いていても、余りいいものではありません。それこそ足の引っ張り合いみたいな感じになって、余りいい感じに取れませんでした。

そのようなことで、それとはまた別なんですけど、欠席ということで、これは事実だから、事実を曲げることはできないから、藤野委員が言うように、そのぐらいにしたほうがいいじゃないかと思っています。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

文章としては載せるというところでいいですか。わかりました。

藤野委員。

○（藤野 守君）

事情があつたということは全然聞いていないしね、ただどういう事情があつたか、公式では発信されていないし、でも欠席したという事実は、そういう何となくこっちが忖度して、何か事情があつたんじゃないかということはないと思うんですよ、その点は。それだけはちょっときっちり確認しておかないと。何となくあつたようだと。個人的に親しいからね、その人から聞き出してということかどうか知りませんが、そういうことではないと思うんですけども、その辺はやっぱり公式に、さっき言ったように公に言っているわけではないので、そこは加味する必要はないと。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

私も全くそのとおりで、この間の全協でもお話をさせてもらったんですけど、非常に気の毒だなと思ったのが正直なところなんです。明日は我が身だなとも思ったんです。どうしたって故意ではないということは、自分だって、ああいうことが起こり得る。たまたま要するに会議中に連絡がつかずに、結局無届という形、断りなく無断で欠席という形になって、本当に気の毒だなと思ったのが正直です。

ただ、一方で、厳密に言えば法律違反ですから。地方自治法違反なので、議場に何の届出もなく、何の正当な理由もなく、妥当な理由もなく、議長の招集に応じなかったというのは法律違反になるので、不法行為になってしまうので、そういったところの事情までは考慮せずに粛々と事

実として表記していくべきだと思います。

私がある理由をある程度載つけるところは、事実のうちの一環かなと思って、先ほど来言っているように、欠席が認められているのって、きっちり具体例で挙げられているんです。その規則の中で。それ以外の欠席の理由は認めないということになっているので、交通途絶とか、そういったふうに具体的にあるので、それ以外はまずいということで、そのどれかにはまっていれば、そのままでもいいと思うんです。交通途絶のためとか、要は体の不調のためとか。それにはまっていなかったから理由はつけたほうがいいのかと思っただけです。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

とりあえず、今は文章として載せるか載せないかというところで皆さんにご意見をいただきました。

皆さん、載せるというところで、中身に関しては、この後しますけれども、載せるという方向でいきたいと思います。

次に、文章が三つ並んでいるのは、ひな形としてつくっただけなので、簡潔にというのであれば一番上になってきますし、理由をつけるのであれば下二つになりますけれども、皆さんのいろいろのお話を聞いていくと、簡潔にやったほうがいいというご意見が多かったので、一番上の部分をもとにしながら、これをたたき台として文章をつくっていったらどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。ほかにあればですけども。

この中でさっき言ったように、村田議員と固有名詞を出さなくても、表をつけておけばわかるので、名前を出さずに米印にして、当議員はという形にするか、そうでなくて、ただ単に欠席のため固定資産税評価委員の選任の表決には加わっていませんというだけにするかというところ辺。原口委員。

○（原口康之君）

私は、表のところでは何らかのあれが行われているということで、ここへわざわざ村田議員と出す必要があるのかなと。なので必要は、もう表を見ればわかるような状況に、欠にしる何も書かないにしる、そういう状況になるということは誰が見てもわかるような状況なので、村田議員はという名前は出さなくてもいいのかなと思います。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

主語をどうするかということになると思うんです。この場合は村田議員はという主語だと思うんですよ。その表の下に説明として入るんだったら、例えば表のほうに、どういった表記をしてあるか。空欄にしたら、空欄はという主語になっちゃうと思うんです。米印にすれば、米印に関してはというふうになるし、そこをどう工夫するかになると思うんですけど、主語抜きで欠席のためというのと、この文はどこを指しているかというのがわからなくなるので、主語は必要になると思います。その主語を表でどう表現するかですよね。欠マークに関してはというふうに、欠と

いうマークをつけるんだったら、欠マークに関しては欠席のため表決に加わっていないという表記ですとか、そういうふうにしないと、いずれにせよ主語が必要かなと思います。その主語を表のほうで、どう表記するかにかかってくるのかなと思います。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ほか、ご意見はありますか。

藤野委員。

○（藤野 守君）

単純に今ふと考えただけですけれども、表に欠と入れて、下に米印なら米印、欠は欠席ですと。イメージとしてはそんな感じでどうかなと私は思うんですけどね。表はずっと欠。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

欠のところに米印をつけるという感じになると思う。小さな。

○（藤野 守君）

わかればいいですけど。それで下に、欄外かな、脚注に欠は当日の議会を欠席したというような、その程度でどうかなと思うんですけども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、欠という、表の中に欠という意見が出て、ほかの方も本当におっしゃられましたけれども、そういった形でよろしいですか。表の表記。

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

藤野委員に賛成です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

でしたら、今の藤野委員のアイデアにちょっと足して、表中の欠はという表現にすれば、その表の下にくる説明文が、表中にある欠はとか、表中の欠はというふうにすると、よりわかりやすいのかなと。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そこの下のところは表中の欠はという形にして、あとは無断というのは取って、ただ欠席のためという形にするというので、それは抜いてということで、表中の欠はということで、欠席のため固定資産税評価のというところの一番上の文章を参考にといいところ辺でよろしいですか。

1回ちょっと、またこれでワード原稿で起こしてもらって、それで不具合があれば、また修正すればいいというものなので、あくまでもこれは一つのたたき台としてつくって、実際に原稿で上がってきたときにどうかというところ辺で、また話し合いをしていけばなと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

では、その形をお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。確認をさせていただければと思います。

今回の村田議員の件につきましては、全会一致の表の中から、これを抜き出して下に、賛否が分かれたものというタイトルはまた考えますが、個別の表をつけて、ほかの方は白丸、村田議員のところは欠という表記をさせていただいて、その下に、例えばですけれども、今、委員長がおっしゃられたように、表中の欠は欠席のため例えば表決には加わっていないことを表わしていますとか、そういうような形の一文をつけるという形で、今のところは、そういう案で原稿のほうをつくらさせていただければよろしいでしょうか。

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

それでは、この件に関しては以上とさせていただきます。

3 その他

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

それでは、その他として、何かご意見があれば。

事務局はよろしいですか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございました。では、最終的に確認をさせていただければと思います。

ページ割につきましては、ご説明させていただいたとおりのページ割のほうで進めさせていただきます。

補正予算の連合審査のことについては、会議録が来次第、私のほうで分担をさせていただいて、7月10日までということで、またメールで送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それと6月16日の追加議案の質疑につきましても、委員長名で該当される方々にメールで会議録等を送らせていただいて、原稿の提出のほうを依頼をさせていただきます。

最後の村田議員の関係につきましては、そのような形でとりあえずはワード原稿のほうはつくらせていただくということにさせていただきます。

1点、裏表紙の永年勤続表彰については、去年はやってはいないんですが、過去やっているということもあったので、今回の59号については掲載するということによろしいですか。例えば、今後また該当される方が出てくると思うんですけれども、そのときは必ず掲載していくというような方針ということによろしいでしょうか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

藤野委員。

○（藤野 守君）

永年勤続、これどうなんですかね。内々のことを写真入りでとかということじゃなくて、簡単にでいいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。簡単に表彰のタイトルと名前だけぐらいで、そんなに大々的にやるんじゃないくて、以前のものどうなっていたか知りませんが、その辺はどうなんですか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

号によってですけど、こういう写真が入っているときもあれば、こういう文章だけで簡単にいっているところもあるので、こんな形でよろしければ、例えば、東海議長会において、誰々議員、誰々議員、誰々議員、誰々議員が表彰されましたよという報告だけでよろしければ、そんな形にさせてもらいますけど。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでいいですよ。

どっちみち視察の件も載るものね。そこにね。

○事務局書記（本杉周平君）

ジーボを見に行っていたいただいたもの、それは写真つきで載せようかなというふうに思いますけれども。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

そっちをメインにしてもらって、下のあいてるところに、これを入れてもらえば。

それではよろしいですかね。

それでは、次回は7月7日になります。9時からになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で議会広報特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

[午前 10時40分 閉会]